

公益財団法人かがわ産業支援財団ホームページリニューアル業務委託契約に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和3年7月30日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 安松 延朗

1. 委託業務について

- (1) 委託者 公益財団法人かがわ産業支援財団
- (2) 委託期間 契約締結日～令和4年2月28日
- (3) 委託業務名 公益財団法人かがわ産業支援財団ホームページリニューアル業務
- (4) 委託料上限額 3,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 委託業務の内容 別添仕様書のとおり

2. 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、香川県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者又は県内に支店、営業所等の事業所を有し、かつ、その長を代理人として公益財団法人かがわ産業支援財団との商取引に係る権限を有する旨の委任状が提出されている者
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (7) 過去において、本業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者

3. 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知について

- (1) 申込期間 令和3年7月30日（金）8時30分～令和3年8月6日（金）17時15分
- (2) 提出書類 企画提案参加申請書（様式1）、応募事業者概要書（様式2）、添付書類、及び2（4）括弧書きに該当する者は香川県税の納税証明書
- (3) 提出方法 持参又は郵送 ※申込期間内必着（持参の場合、平日8時30分～17時15分受付）
- (4) 提出先 公益財団法人かがわ産業支援財団総務部企画情報課
- (5) その他 上記（2）提出書類を提出した者全員に対し、8月10日（火）までに応募資格の確認結果を電子メールで連絡するとともに、後日書面でも通知する。
応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができる。

4. 質問受付・回答方法

- (1) 受付締切 令和3年8月12日(木) 17時15分
- (2) 提出方法 質問書(様式3)により、FAXで提出してください。

質問は、令和3年8月16日(月)に全ての質問に対する回答を取りまとめ、3で通知した応募資格要件に適合した者全員にFAX又は電子メールにて回答します。

5. 企画提案について

(1) 企画提案書及び経費見積書の提出

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書及び経費見積書(参考様式)を次のとおり提出する。

なお、提出する企画提案書は、1事業者1件までとする。

- ①提出期間 令和3年8月11日(水)～令和3年8月27日(金) 17時15分
- ②提出方法 持参又は郵送 ※申込期間内必着(持参の場合、平日8時30分～17時15分受付)
- ③提出先 公益財団法人かがわ産業支援財団総務部企画情報課
- ④提出書類 企画提案書及び経費見積書
企画提案書は、別紙1 企画提案書作成要領のとおり作成すること。
- ⑤提出部数 企画提案書：正本1部(表紙に事業者名を記載)
副本6部(副本には、商号、商標、事業者名が判別可能な文字・記号等は一切記載しないこと。)
経費見積書：1部(代表者職・氏名記載、押印)

(2) 企画提案書の説明

公益財団法人かがわ産業支援財団(以下「財団」という。)は、必要に応じて提出のあった企画提案書について説明を求めることができる。

(3) 企画提案書の審査及び契約候補者の選定

- ① 契約候補者の選定は、別途設置する受託候補者選定委員会において、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明を実施し、「公益財団法人かがわ産業支援財団ホームページリニューアル業務受託者審査基準」(資料)に従い、審査の上、選定する。プレゼンテーションの時間、場所等の詳細は、別途通知する。
- ② 財団は、契約候補者決定後、審査結果を各応募者宛に書面にて通知する。なお、審査経過は公表しない。

(4) 契約の締結

- ① 財団は、契約候補者と企画提案書等の内容をもとに委託内容、条件、経費等について協議・調整を行ったうえで、委託契約を締結する。
- ② 委託契約締結事業者は、契約の範囲内で公益財団法人かがわ産業支援財団ホームページリニューアル業務の実施について、財団の指示に従うものとする。
- ③ 委託業務で使用する資料や成果物に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含む。

6. 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていない等、企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が委託料上限額を上回るとき。

7. スケジュール

- 7月30日（金） 公告開始
- 8月6日（金） 公告終了、企画提案参加申請書及び応募事業者概要書の提出締切
- 8月10日（火） 応募資格要件の確認結果通知
- 8月11日（水） 企画提案書及び経費見積書の受付開始
- 8月12日（木） 質問の受付締切
- 8月16日（月） 質問への回答
- 8月27日（金） 企画提案書及び経費見積書の提出締切
- 9月初旬 審査委員会開催、審査結果通知、契約締結

8. その他

- (1) 企画提案に要した経費（企画提案書作成経費等）は応募者の負担とする。
- (2) 採否にかかわらず、提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。
- (4) 企画提案書に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書は正当な資料として取り扱わない。
- (5) 応募者は、今回の業務委託に関して知りえた事実について、その秘密を守らなければならない。ただし、財団の承認を得たときはこの限りではない。

9. 問合せ先、提出先

(公財)かがわ産業支援財団 総務部 企画情報課 担当：樫原、出
〒761-0301 香川県高松市林町 2217-15
電話：087-868-9901 FAX：087-869-3710 E-mail：kikaku@kagawa-isf.jp

(資料) 公益財団法人かがわ産業支援財団ホームページリニューアル業務受託者審査基準

1 受託者の決定方法

提出された見積書及びデザイン案等をもとに、受託候補者選定委員会で審査を行い、各審査項目の得点の合計の平均点が最も高い者を受託者に決定する。

なお、平均点が最も高い者が2者以上の場合は、出席委員全員による協議を行い、受託者を決定するものとする。

2 評価方法

評価は次の審査項目について、各委員が別紙「公益財団法人かがわ産業支援財団ホームページリニューアル業務受託者 審査票」に基づき5段階評価を行い、その平均点を得点とする。

ただし、見積価格は、次のとおり事務局が採点する。

最低見積価格者の得点は10点となり、その他の者は計算結果に応じた得点(小数点以下四捨五入)とする。

「価格点 = 10点 × (最低見積価格^{※1} ÷ 見積価格^{※2})」

※1: 全提案者中最も低い見積価格 ※2: 当該提案者の見積価格

また、各委員の合計点数の平均点が「60点」に満たない場合は、不採択とする。

【審査基準】

審査項目	審査事項	満点
①実績の有無	・ 同様の業務について受託した実績はあるか。	5
②業務の実施体制	・ 責任者の位置づけがあり、業務を円滑かつ効率的に遂行できる体制となっているか。	5
③ユーザビリティの確保・向上	・ ユーザビリティに配慮した提案となっているか。	10
④アクセシビリティの確保・向上	・ アクセシビリティが「等級AA」を満たす提案となっているか。	20
⑤デザイン性・構成	・ トップページデザインが閲覧者にとってユニバーサルデザインであり、財団をアピールできるデザインとなっているか。	30
⑥データ移行	・ 現行ホームページのデータ移行が適切に移行できる提案となっているか。	10
⑦職員研修	・ 職員研修を実施する体制が整っているか。また、実施方法は適切か。	10
⑧見積価格		10